

JA福岡京築

自動車事故査定体制変更のお知らせ

自動車事故における対応につきまして、より一層の契約者対応力の強化（事故時の不安解消、丁寧な説明やアドバイス等）を図るため、令和3年4月より、業務内容等を一部変更させていただきます。変更内容は以下の通りとなりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【変更内容】

令和3年4月以降自動車事故査定業務を、全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が行うこととなります。

令和3年4月以降の体制

JA
福岡
京築

契約者様への対応

- 事故発生の受付、事故現場への急行
- 事故解決までの困りごと・心配ごと・その他全般の相談対応、アドバイス等

JA
共済
連

契約者様への対応

- 事故受付後の初期対応
- 事故後の対応にかかるアドバイス等

人の損害への対応

- 事故の相手方との連絡・交渉等

車の損害への対応

- 事故発生状況調査・確認
- 事故の相手方との連絡・交渉等

※自動車共済の保障内容について、変更はありません。

※万が一事故が発生した時のご連絡先

- JA共済事故受付センター 0120-258-931（年中無休）
- JA福岡京築事故センター 0930-24-2612
0979-82-5557

※故障時のレッカーなど応急対応が必要な時のご連絡先

- JA共済サポートセンター 0120-063-931（年中無休）

JAでは、契約者・利用者の事故直後の不安解消を図るため、相談業務・アドバイスや契約者皆様のためのフォロー活動等、今まで以上に高品質なサービスの提供に努めてまいります。

本件に関するお問合せ先 ● 金融共済部共済課 0979-82-5557